

ほうかごとう じぎょうしょ じこひょうけつが こうひょう
放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

こうひょう れいわ ねん がつ にち
公表: 令和6年5月1日

じぎょうしょめい おうみどう
事業所名 ひまわり近江堂

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	60%	40%	0%	利用人数に合わせた環境整備(遊 びのブースごとのスペースの確保 等)がされている。	
	2 職員の配置数は適切である	80%	20%	0%	利用者や職員が一对一となるよう に、非常勤職員を含めた職員を 配置しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の 配慮が適切になされている	60%	40%	0%	用途に応じてカーテンで仕切って 刺激を減らしたり、内装をシンプル にしています。 事業所入口にスロープと手すりを、 階段やプレイルームには手すりを 設置したり、トイレを広く設計したり 等、バリアフリー化を図っています。 お子さんの状態に応じて、安全に 利用できるよう配慮しています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのP D C Aサイクル (目標設定と振り返り)に、広く職員が参画し ている	80%	20%	0%	個別支援計画書の作成及び、ケー ス会議、非常勤職員を含めたミーテ ィング等で利用者の様子を共有して います。 ミーティングに参加できない場合やミ ーティング以外の機会にも回覧など で意見を求めています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりア ンケート調査を実施して保護者等の意向等 を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	0%	保護者の方への満足度調査アンケ ートを実施し、業務改善につなげて います。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホ ームページ等で公開している	100%	0%	0%	以前は、事業所の会報ひまわりだよ りにて公開していましたが、ホーム ページ開設後は、毎年ホームページ にて公表しております。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	60%	0%	40%		現在は、利用者・事業所の二者評価 で業務改善を行っており、第三者に よる外部評価については、実施して いません。 今後必要に応じて実施を検討してい きます。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の 機会を確保している	80%	20%	0%	・外部機関での研修に職員が 積極的に参加できるよう体制を整え ています ・月に1度、施設内での内部研修を 実施、常勤・非常勤職員が参加でき るよう取り組んでいます。	
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	アセスメントを行う際に、聞き取りと 必要に応じて衛生面、行動管理、 身近自立スキル、学習スキル、家事 スキル、地域社会生活の領域に分 けたアセスメントツールを使用し行	

10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	0%	うようにしています。聞き取りに関しては、保護者の方と必要に応じての面談と6ヶ月に1度の定期的な面談を行っています。また、面談の内容や日々子ども達の様子から課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。	
11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	0%	指導員・介護福祉士・保育士・公認心理師・臨床心理士等がそれぞれの立場・専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。また、事業所間を通し会議・プログラムの立案も行っています。	
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	0%	指導員・介護福祉士・保育士・公認心理師・臨床心理士等がそれぞれの立場・専門性を活かし、活動プログラムの立案を行っています。	
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	80%	20%	0%	平日や長期休暇に応じて、取り組む課題を保護者の方と話し合い、設定しています。具体的には、土曜日に行っているクッキングを長期休暇中には平日に行うなど、平日のみ利用している利用者も活動できるよう工夫しています。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	長期目標・短期目標を設定する中に、子どもの状況に応じた、個別活動と集団活動を適宜組み合わせています。	
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	40%	60%	0%	支援開始前・終了後に職員間での打ち合わせ・1日の振り返りを実施し、情報の共有・支援の方向性等を話し合っています。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	80%	20%	0%	また、日報でその日の連絡事項を確認し、休みのスタッフとも共有しています。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	80%	0%	20%	毎回実施記録を取り、保護者の方との連絡ツールにもさかせて頂いております。見返すことにより、支援の検証・改善に繋がっています。	日々の記録が、利用者の今後の支援方針や個別支援計画の立案の際の手立てとなるように工夫していきたいと思っています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	0%	保護者の方と必要に応じての面談と6ヶ月に1度の定期的な面談をおこなっています。また、日々子ども達の様子からも課題を考え、個別支援計画を作成させていただいています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	100%	0%	0%	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	0%	サービス担当者会議の場には、管理者・保育士・公認心理師・臨床心理士等の専門性を持った職員が、ケースに応じて必ず出席しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	0%	学校との情報共有を行っています。目標や課題の共有・アセスメント結果の共有等、様々な形で連携できるよう、保護者の方の協力の元、実施しています。具体的な取り組みの一つとして、学校送迎では、予定表を渡し連絡ミスが無いようにしています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	20%	0%	80%		医療的ケアが必要な利用者さんを受け入れる場合は対応させていただきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	60%	20%	20%	当施設の利用開始年齢やケース内容などを鑑み、必要に応じて連携させていただいております。現状としては、就学前に通所していた公的機関との連携が中心になっております。	各ケース必要に応じて情報共有のための訪問、会議等を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	0%	これまでの支援内容等の情報は障害福祉サービス事業所等へ移行先の担当者・相談支援員・保護者の方と合同での面談機会を設け、引き継ぎをしています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	40%	20%	40%	公的専門機関の研修に参加したり、助言を頂くなど、連携させていただいています。	地域の児童発達支援センター主催の研修にも機会があれば参加していきたいと考えております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	20%	20%	60%		現在、交流は行っていません。保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思っています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	20%	40%	40%		現在は、参加できていない状態です。機会があれば参加し、東大阪事業所連絡会を通じて、現状の把握や意見を伝えていきたいと考えています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	日々の活動記録は連絡ノートとして、また、必要な時は電話をかけ、保護者の方との情報共有をおこなっています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	80%	20%	0%	その中で、ご家庭・学校での出来事などの情報を共有し、必要に応じて面談し、解決に向けて支援を行っています。		

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	80%	20%	0%	支援内容、利用負担額、運営規定の内容は見学時・契約時にご説明させていただいております。また運営規定については、施設内入り口に置いてあり、いつでもご確認いただけるようにしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%	連絡ノート・電話・面談等で様々な相談を受けております。必要に応じて、幼稚園・小学校・中学校・高校などに出向き、地域支援に繋がっています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	0%	基本的には、父の会は年に1度、母の会は年に数回、開催させていただいています。今年度はコロナウイルス感染症の制限緩和を受け、母の会を1度開催させていただきました。今後は、父の会の実施や、要望にそった母の会の開催に努めてまいります。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	80%	20%	0%	苦情解決体制を整備しています。苦情の受付時間・連絡先は重要事項説明書に記載してあります。必要に応じて、早急に対応させていただきます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	毎月、会報誌を発行し、活動概要・活動予定・連絡事項をご案内させていただきます。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	0%	個人情報使用同意書・重要事項説明書に記載してある守秘義務を順守しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	0%	視覚的にわかりやすいよう掲示物などで工夫したり、1日のスケジュールが必要なお子さんに対しては、個人的に用意しております。保護者の方には連絡ノートで対応しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20%	20%	60%		現在、行っていません。保護者の方の中には、交流を望まない意見もあり、心情を汲み取りながら、対応していきたいと思っております。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	80%	20%	0%	各種マニュアルは策定されており、各種マニュアルは事務所に保管しております。緊急対応・防犯・感染症対応をテーマに職員研修を継続して行っています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	0%	職員向けとしては、救命救急訓練を消防署職員の指導の下で行っています。職員会議の場では、火災・防犯・自然災害等を想定し、避難経路・防犯対応などを話し合っています。	コロナウイルス感染症の為、消防署職員を招いての訓練はできていません。しかし非常動も含めた合同ミーティングでは、緊急時の対応等を確認しています。

40	<p>虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている</p>	100%	0%	0%	<p>人権擁護の研修会に職員が参加し、施設内研修に繋げ、全職員で虐待防止に繋がっています。</p>	
41	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している</p>	60%	40%	0%		<p>現在、契約の際に、保護者の方には説明をしますが、身体拘束を必要とするケースが無いので、計画に記載はしていません 必要がある場合は、個々に応じて職員、保護者が何度も話し合い、内容を決定し、了解を得た上で、計画書に記載します。 その後も状態を把握し、内容を更新していく事としています。</p>
42	<p>食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている</p>	100%	0%	0%	<p>現在、指示書が必要な方はいませんが、アレルギーの有無は、契約時または面談時に保護者の方から伺っています。 対応策は、保護者の方と協議しています。</p>	
43	<p>ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している</p>	100%	0%	0%	<p>ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しています。 また、年に一度ヒヤリハットのケース会議を行い、事業所間で共有しています。</p>	